

令和6年度第2回川崎市平和館運営委員会 会議録

- 1 開催日時 令和6年12月25日午後3時30分から午後4時45分まで
- 2 開催場所 川崎市平和第1・2会議室
- 3 出席者 委員 堀委員、萩原委員、大橋委員、杉浦委員、舘委員、岩井委員、
小松委員、相沢委員、高岸委員
事務局 市民文化局 北村平和館長、暉峻専門調査員、松井主任、鈴木職員、長沼人権・男女共同参画室長
健康福祉局 高橋保健医療政策部健康増進担当課長、松井地域包括ケア推進室主任
- 4 議題 (1) 会長及び副会長の選出について
(2) 令和6年度平和館事業報告について
(3) その他
- 5 傍聴者 1人
- 6 会議内容

北村館長 定刻になりましたので、ただいまから、川崎市平和館運営委員会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。私は、平和館の館長の北村です。よろしくお願いいたします。会長・副会長が選任されるまでの間、司会を務めさせていただきます。

本日は第17期委員による初めての運営委員会となります。委員の皆様への委嘱状につきましては、あらかじめお手元にお配りしておりますので、御確認をお願いします。

本委員会につきましては、川崎市平和館条例施行規則第16条の規定により「委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされております。現在、委員総数12名中9名の委員に御出席いただいておりますので、本委員会が成立いたしますことを御報告させていただきます。なお、本日欠席の3名の委員、原水爆禁止川崎市連絡会議から推薦いただいた稲垣寛子委員、原水爆禁止川崎市協議会の草嶋弘子委員、教育次長の池之上健一委員につきましては、やむを得ず欠席する旨の御連絡を事前に頂いております。

また、この会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に定める会議公開の原則に基づいて公開とされており、傍聴を認めておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、川崎市平和館の所管局長であり、本委員会の委員でもあります、市民文化局長の高岸からひと言、御挨拶を申し上げます。

高岸局長 市民文化局長の高岸でございます。委員の皆様におかれましては今回第17期平和館運営委員の就任をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。川崎市平和館は、平成4年4月に開館いたしましたので、32年がたった施設です。

この間、市民の平和に関する理解を深めることを目的に様々な取り組みをしてまいりました。この取り組みの延長線上で忌憚のない御意見をいただけたらと思います。今川崎市は、平和に関する取り組みやヘイトスピーチに関する取り組みなど様々な取り組みをしています。従来の取り組みはもちろん大事だけれども一部の方だけに発信する取り組みだけではなくて、危機感を広く市民の皆さんに伝え、平和館という施設を使って、我々も模索しているのですが、そういった御意見もいただきたいと思います。平和館の展示内容の特長として、戦争や地域紛争など武力行使を伴うものだけではなく、貧困や差別・人権の問題など全てをひっくるめて「非平和」として展示を行っています。また、今年の4月には10年ぶりになる展示替えを行うことができました。空襲で使用された焼夷弾の模型や、来館者が考えた「平和のメッセージ」を掲示するメッセージボードなど、そういった取り組みをさせていただいております。是非、委員の皆様におかれましてはより魅力的な平和館になるように様々な御意見をいただけますようお願い申し上げます。

北村館長 それでは各委員から自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員から自己紹介)

北村館長 ありがとうございます。それでは議題に入ります。議題1は「会長及び副会長の選出について」です。川崎市平和館条例施行規則第16条第5項の規定には、会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるとあります。事務局から提案といたしましては、これまで、副会長を務めていただいた堀委員に会長を、また東京都の世田谷区立平和資料館事業評価委員会の委員長経験もある萩原委員に副会長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

委員全員 (異議なし)

北村館長 それでは、会長は堀芳枝委員に、副会長は萩原建次郎委員にお願いしたいと思います。それでは、就任にあたりまして、会長及び副会長から一言ずつ、御挨拶をいただきたいと存じます。

(会長及び副会長の就任あいさつ)

北村館長 これからの議事進行は堀会長にお願いします。

堀 会 長 それでは会議次第に沿って議事を進めて参ります。委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。議題2「令和6年度平和館事業報告について」を事務局から説明してください。

北村館長 (資料に基づき令和6年度平和館事業報告について説明)

調 査 員 (資料に基づき令和6年度企画展について説明)

堀 会 長 ただいまの説明について、御質問などありましたらお願いします。

岩井委員 企画展ですが、朝鮮戦争からウクライナ戦争、ガザ紛争も含めて、展示する写真は借りてくるのか、どこから購入されているのでしょうか。その辺りの仕組み

はどうなっているのでしょうか。

調査員 展示写真の点数は80点ですが、そのうち40点について会期一か月分の賃借費用が発生しています。残りの40点は知的財産権のライセンスの中にクリエイティブコモンズという一定の条件下であれば無償で自由に使用してよいというライセンスの写真となっています。

館委員 川崎大空襲の白黒写真をAIとかを使ってカラー化して展示していこうという取り組みですが、大体何枚くらいを予定されているのでしょうか。

北村館長 現在は9枚の写真を予定しています。川崎大空襲の戦災写真ですが戦時中に撮られたものは少なく、戦時中のものは1枚、あとは終戦直後のものを8枚と考えています。空襲の痕跡や瓦礫が片付いていない時期の写真を中心に選んで、カラー化していこうと考えております。英文の道路案内標識が写り込んでいるなど進駐軍による占領開始を物語る写真も含まれています。

萩原副会長 初めてなので色々と教えていただきたいのですが、全般的に企画展などの周知というのはどういう広報を取られているのか教えていただきたい。とりわけ「戦争再考 平和のための絶戦教育展」については、開催期間はこれからです。中学生・高校生がメインなターゲットで、学校を巡回する展示とは違って、平和館に来てもらってやるとなると若い人たちの層にどうアプローチをかけているのか、御予定しているかを教えてください。また、過去に中学生・高校生にアプローチした際、彼ら、彼女らはどの程度参加されるものか教えていただきたいと思います。

調査員 まず、広報についてですが、主に使うのは市政だより、市ホームページなどの川崎市行政の媒体での広報になっています。それ以外に報道機関から取材をしていただいたり、SNSに載せていただいたりして周知を行っています。また、紙媒体のチラシを区役所や市民館で配布して周知・広報を行っています。

次に「戦争再考 平和のための絶戦教育展」ですけれども、昨年度は常設展示の更新作業もあり、展示するという形式を取りませんでした。例年はこの時期には平和学習や人権学習を受ける側の中学生・高校生が作った教育プログラムを平和館で展示するというユニークな取り組みを進めています。アプローチの仕方ですが、まず、急に中学生・高校生がプログラムを作ってほしいと言われても教員も含めて困ってしまうと思います。まず学校に出向いて、起きている戦争をどう止めるか、戦争はなぜ絶やしていかなければならないのかということを考えるきっかけになる共通のワークショップを体験してもらいます。それも参考にしながら学校の方で4コマぐらいの授業時間を使って生徒たちが教育プログラムを作るようにしています。そしてできたものをデータでいただいて、平和館でパネル化する、今年度のように公立中学校の参加が多いときは、一校あたり各10プログラムが作られるのですが、できるだけ多くを取り上げ、展示したいなと思って

います。生徒たちが平和館に来ると機会づくりとして、関連イベントで実際にプログラムを作った生徒たちが、プログラムを互いにファシリテーションしあう機会を設けています。また、例年生徒たちが作ったプログラムを年度末に冊子化して、希望者する学校関係者にお配りしています。この冊子を活用して、ほかの自治体の中学校が川崎市の中学生在が作ったプログラムを使って授業をしたということも聞いており、良い広がりだなと考えています。

萩原副会長 さらに伺いますが、プログラムづくりに参加する学校は、教育委員会と連携を取りながら市内の中高全校ですか、それとも何校かに絞っているのですか。

調査員 相手があることなので、普段平和館に平和教育のプログラム、カリキュラムについて相談にきた学校や団体見学に来た学校など、つながりができた学校を中心に声掛けをしています。普段から関係を築いていって年度末に声掛けをしています。それが広がっていくといいなと考えているところです。

杉浦委員 こういう戦争の企画展示をいつもやっていますが、戦争の時に日本政府はどのような立場で、どのような援助をしたのか、具体的に国がこの戦争で何をしたか、中学生くらいに分かる言葉で解説はできないのでしょうか。沖縄で戦争がありましたということで展示が終わってしまう印象です。その時、日本は国民にどういうことをしましたよということ、イスラエルやロシアの戦争、日本はこういうことをしているということをも中学生にも分かるように解説できないのでしょうか。日本はどのような立場をとって、どのような援助をして、どのような教育をしているのかということを説明文の中に入れることはできませんか。

調査員 例えばですが、今年度第1回のミニ企画展ですと、国がこういうことをしているというのはODAの取り組み、日本がこういう援助をしていますという統計データですとかそういう解説はしています。

北村館長 ウクライナの戦争については、川崎市議会で決議を行っています。国の対応ではありませんが、常設展示の「現代の武力紛争」コーナーで市議会決議を掲示するなど、取り組めるものについて展示しています。

堀会長 ありがとうございます。それでは、議事の2その他について事務局から何かありますか。

北村館長 次回の運営委員会ですが、令和7年3月28日に開催することを予定しています。

堀会長 本日予定されていた議事は、以上で終了となります。これをもちまして平和館運営委員会を閉会いたします。